

令和7年度 環境部 運営方針

1 組織目標

(1) 豊かな自然と暮らしが調和する「環境にやさしいまち」の実現をめざします。

市民・事業者・行政の三者が協働・連携したパートナーシップにより、良好な大気や水環境を維持し、快適で衛生的な生活環境の保全を図るとともに、2050年ゼロカーボンの実現、自然との共生などの施策に取り組めます。また、施策の点検・見直しを適時行いながら、環境保全の取組を総合的・計画的に推進し、「環境にやさしいまち」の実現を目指します。

(2) 一部可燃ごみの市外搬出を契機に、更なるごみ減量と資源の有効活用を推進し、衛生的で快適な生活環境を確保します。

本市のごみ処理体制の実情を踏まえ、可燃ごみの減量効果の高い「水切り」などの取組を様々な機会を捉えて啓発するとともに、ごみの出し方などを見直すことにより、ごみ出しにおける利便性向上と分別排出の徹底を図ります。また、クリーン大作戦などの環境美化事業を実施し、“自分たちのまちは、自分たちできれいにする”という考えのもと、きれいなまちを維持していきます。

(3) 一般廃棄物の処理を継続していくため、計画的、かつ着実に施設の更新整備を進めていきます。

クリーンセンター第2工場の基幹的設備改良工事により、ごみ処理能力が一時的に低下する期間においても適切にごみ処理を継続するため、第1工場焼却炉の安定的な連続稼働とともに、ごみ処理費用の縮減の観点からも、一部可燃ごみの市外搬出・処理を計画的、効率的に実施します。また、第2工場破碎・リサイクル処理施設の延命化対策を検討します。更新時期が近づく衛生プラントについては、施設の適切な維持管理・修繕に努め、安定的な受入態勢を継続するとともに、次期施設の候補地の選定を進めます。

2 重点施策・重点事業

(1) 環境都市の推進

多様な主体との連携を図り、幅広い世代が環境を学び、触れ、交流・体験する「かすがい環境フェス」のほか、環境活動に取り組む人材を育成する環境アカデミー、家族ぐるみで学ぶ「こども環境アカデミー」などを実施します。また、家庭の省エネを促進するため、引き続き既存住宅の再エネや省エネ改修への補助を実施するとともに、事業所の取組を推進するため、事例や助成制度を紹介する「ゼロカーボンセミナー」を開催し

ます。また、一事業者として市は、水源地の自治体と連携し、間伐体験などの交流事業やJ-クレジットの購入によるカーボンオフセットを実施します。環境美化を推進するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して寄附を募集することにより、飼い主のいない猫の去勢等手術費用に充当するとともに、地域猫活動への理解を促進します。

- ① 環境を「学ぶ、触れる、交流・体験する」機会の創出
- ② 家庭、事業所、市が一体となった地球温暖化対策の推進
- ③ クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した環境美化の促進
- ④ 大気等環境調査の実施による現況把握・結果の公表

(2) ごみの減量・資源化と分別排出の徹底、ごみ出しの利便性の向上

令和7年10月から8年3月までの期間、可燃ごみの一部を他自治体等の清掃工場での処理を行うことから、ごみ減量や資源化の必要性やそのための行動変容の重要性などを、様々な情報ツールを活用して市民に分かりやすく啓発します。また、市も一事業者として、道路や公園などの剪定枝等の資源化を試行的に実施します。クリーンセンターでは、9年3月からの1工場体制を見据え、ごみの受入ルールを見直します。また、さわやか収集の対象要件を緩和するとともに、審査期間の短縮を図るため、新たに福祉部門窓口で受付を行うなど、できる限りサービスを速やかに提供できるように努めます。

- ① ごみ市外搬出に伴うごみ減量対策
- ② ごみ受入ルールの見直し
- ③ 市民ニーズに沿ったさわやか収集の実施

(3) 一般廃棄物の安定的で適切な処理と計画的な施設等の更新整備

ごみ処理の効率化やコスト削減のために進めているクリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事等にあたっては、第1工場及び第2工場の安全で安定した操業の維持に努めます。また、施設の老朽化が進む第2工場の破砕・リサイクル処理施設については、次期施設整備のあり方を検討します。また、耐用年数を令和15年度末に控える衛生プラントは、通常操業に影響する重大事故を避けることを最優先にしつつ、効率的な施設マネジメントが図れるよう、中長期整備計画を更新します。

- ① クリーンセンターの安定操業の継続と市外搬出による適切なごみ処理の実施
- ② クリーンセンター施設再整備事業の推進
- ③ 次期衛生プラント整備事業の計画立案
- ④ 衛生プラントの安全で安定的なし尿・浄化槽汚泥の処理の実施